

「肝付町新型コロナウイルス感染症対策支援」による 肝付町学生支援給付金について

今回新型コロナウイルス感染症の流行に伴いまして、学業に支障が出ている大学等に通う学生を対象に支援給付金の支給を行うことになりました。

詳細につきましては、下記の通りとなりますので、対象となる方は申請を行ってください。

○支給対象者

令和2年7月1日現在、大学等に在籍している学生、又は、学生を扶養している保護者で肝付町に住所を有している者。

※大学等とは、国公私立大学、大学院、短期大学、国立工業高等専門学校、専門学校、予備校等とし、高校生に該当する学年の者は除きます。

○支援給付金の金額

学生1人当たり50,000円

○交付申請の方法

下記の書類を町教育委員会教育総務課宛てに郵送又は持参してください。

※持参される場合は、教育委員会支所(内之浦銀河アリーナ内)でも受け付けます。

(1)肝付町学生支援給付金申請書(様式第1号)

(2)在学証明書(原本) 発行しない学校は準ずる物

(3)学生本人または保護者の振込口座番号のわかる通帳の写し

(4)申請者の本人確認ができる書類 (運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)の写し

※申請書は町ホームページからダウンロードするか、町教育委員会教育総務課(町文化センター内)・教育委員会支所(内之浦銀河アリーナ内)にてお渡し致します。

○申請受付期間

令和2年12月25日(金)締め切り(12月25日消印有効とします。)

○支給の方法

給付が適当と認めた場合に指定の口座に振り込むものとします。

<申請・お問い合わせ先>

肝付町教育委員会教育総務課

〒893-1206 鹿児島県肝属郡肝付町前田1020番地 肝付町文化センター

TEL:0994(65)8425

FAX:0994(65)2555

※その他のコロナ対策支援につきましては詳細が決まり次第、随時お知らせいたします。